NewsRelease



2018年7月13日

大和リビングマネジメント株式会社 代表取締役社長 明石 昌 東京都江東区有明 3-7-18

「平成30年7月豪雨」による災害への支援実施

大和ハウスグループの大和リビングマネジメント株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:明石 昌)は、子会社の大和リビング株式会社が西日本エリアで180,749戸(2018年6月末現在)の物件を管理しており、このたびの豪雨で甚大な被害が発生した状況を踏まえ、以下のとおり支援を実施することとしました。

■被災された方々への賃貸住戸無償提供

- ・対 象 者 当社管理受託物件のオーナー様および当社管理物件の入居者様 大和ハウスグループで建築された建物所有のオーナー様
- ・無 償 期 間 3ヶ月
- ・提供条件 (1) 家賃、駐車場料金、共益費、町会費、礼金、仲介手数料を不要とします。
 - (2) 退去費用 (原状回復費) を不要とします。
 - (3) 家財保険、水道光熱費、引越費用は入居者様負担となります。
- 期間経過後 状況により選択していただけます。
 - (1) 復旧が完了している場合、従前に居住されていた住戸に戻られる。
 - (2) 再契約手続きのうえ、そのまま無償提供の住戸に入居される。 (賃料等は自己負担となります)
 - (3) 他の物件に転居される。
- ・お問合せ先 当社管理物件の入居者様
 - ■ダイワリビングインフォメーションセンター 0120-200-850(24 時間受付/ガイダンスが始まったら⑤を押してください)
 - 大和ハウス工業で建設された戸建住宅・賃貸住宅のオーナー様
 - ■ダイワハウスお客さまセンター 0120-810-641 (受付時間:9時~19時 休日:日曜日・祝日) ※受付時間外および休日は、休日・夜間受付担当が対応、24時間受け付けいたします。

以 上

報道関係お問合せ先

大和リビングマネジメント株式会社 担当:賃貸事業推進部 広報・販促室

TEL: 03-5500-6513 FAX: 03-5500-6555